

## 令和3年第3回土別市議会定例会会議録（第2号）

令和3年10月26日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 2時36分散会

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

### 出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	中山義隆君
	3番	苔口千笑君	4番	真保誠君
	5番	奥山かおり君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	村上緑一君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	喜多武彦君	14番	大西陽君
	15番	谷口隆徳君	16番	山居忠彰君
議長	17番	遠山昭二君		

### 出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
----------------	-------	-----------------	-------

病院 副管 事理 業者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
----------------------	-------	--------	-------

---

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主任	中井聖子君	議会事務局 総務課主任	駒井靖亮君

---

(午前10時00分開議)

○議長（遠山昭二君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（遠山昭二君） ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。  
以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

2. 本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

副市長 法 邑 和 浩                      監 査 委 員 浅 利 知 充

以上報告する

令和3年10月26日

士別市議会議長 遠 山 昭 二

---

○議長（遠山昭二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書を提出された方は13名であります。あらかじめ決定しております順序に従い順次質問を許します。

14番 大西 陽議員。

○14番（大西 陽君）（登壇） 渡辺市長が市長に就任して1か月、改めておめでとうございます。

市長は変革を強く訴えて、就任をされました。私は、行政運営は優先すべきこととして、まず、継続性、それから、公平性、公正性、そして、透明性の確保だと思っております。市長の新たな政策については、令和4年度の予算に具体的に反映されると思っておりますが、通告のとおり、現時点で、市政運営に当たっての主要な施策に対する市長の基本的な考えをただいまから質問させていただきます。

最初に、本市が基幹産業としている農業の持続的成長を目指すための取組についてであります。

本市の農業は、生産者の懸命な努力と、そして、創意工夫により、多種にわたる農畜産物がバランスよく生産をされており、この地域を支える重要な産業となっております。安定した利益確保により、将来に向けて、魅力ある農業を持続的に成長させていくためには、関係機関と

の連携による効果的な施策が必要であります。

具体的には、良好で効率的な営農環境を確保するために、家族経営を含めた多様な経営体に対して、様々な情報の提供と併せて経営規模別に即した支援、そして、次の時代を担う意欲的な人のために農業を学べる環境を整える取組、ICTやAIを含めた機械化作業体系の確立による省力化と軽労化の推進、安全で安心な農畜産物の安定生産技術に対する支援及び収量・品質向上のために土づくりの推進と支援、品質を高めるため、農産物の乾燥調製及び安全性を考慮した異物除去と均一化を図り、商品価値をより高めるために、所定の規格基準に選別を行うJA北ひびきが運営する生産施設の集約化と効率化のための施設整備に対するJA北ひびきが事業地区としている1市2町との連携による支援などの現行施策と取組に対する市長なりの評価、さらに、新たな施策の取組の必要性についての考え方を、まず伺います。

また、市長は、地域経済を好循環させるために、地域外から外貨を稼げるよう産業力の強化を目指すとしていますが、農業に対するこのことについての思いを、ぜひ、この機会にお聞かせをいただきたい。

次に、市民の命と健康、暮らしを守るために、地域医療の中核を担っている市立病院を将来に向けて存続させるための取組についてであります。

二次医療圏である上川北部区域においては、確実に人口減少、少子高齢化の傾向が続くと見込まれております。当市立病院は、令和3年度から5か年の計画で、経営指針として策定した士別市立病院経営改革プランに基づいた経営改善に向けて、病院運営に院長をはじめ、医療スタッフが懸命な努力をされております。

改革プランの中では、上川北部二次医療圏のセンター病院である名寄市立総合病院との連携強化及び機能分化の明確化、さらに、昨年立ち上げた地域医療連携推進法人上川北部医療連携機構と人材交流など、医療連携を進めるとしてあります。

一方では、地方の病院は、常勤医師の安定した配置が困難な状況が大きな問題となっており、その主な要因は、平成16年からの新医師臨床研修制度の開始によるもので、この制度で医師が大幅に減少して、地域偏在、診療科偏在が生じたものと思います。患者が安心して受診できる体制によって、医業収益の安定的な確保が可能になることから、常勤医師の適正配置は極めて重要なことでもあります。

医師少数区域を解消する目的として、都道府県の指定する区域で、医学部卒業後規定の年数、その地域で働くことを出願条件にしている地域枠の仕組みがありますが、地方にとって、この仕組みが効果的かつ実効性のある制度であることと併せて、偏在解消のための制度改正を国に対して強く求めていくべきではないでしょうか。医師確保のため、極めて重要なことと思いますので、この点について、市長の見解を伺います。

次に、現環境下で、市立病院が単独で収支の均衡を図ることは極めて厳しい状況にあることから、毎年度、一般会計より繰入基準に基づき対応していますが、本市の財政状況から判断して、市の独自繰入基準の見直しの可能性と、今後、単年度で地方交付税算入額を差し引いた一

般会計からの繰入額について、考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

次に、本年度から5か年の計画でスタートした士別市財政健全化実行計画に対する考え方についてであります。

実行計画は、安心・安全な市民生活の確保と併せて、市民サービスを継続していくために、組織の機構改革や事務事業の再編と歳出の見直しなど、将来に向けて持続可能な財政運営基盤の確立を目的として、本年度から取り組んでおります。

本定例会初日の所信表明で、市長は実行計画の達成に向けて検証を行いながら、経済の活性化に向けた取組と必要な財源の確保に努めるとしております。検証により、計画と実績の再分析を行って、結果を基に、環境の変化に考慮した見直しを行うことは必要なことでもあります。見直しを行うとしたら、実行計画に対する透明性、さらに、信頼性を確保するために、事前にその判断基準を示すガイドラインを策定して、基準に基づいて進めることが必要ではないかと思っております。これに対する市長の見解を求めたいと思います。

さらに、市長は、財政健全化実行計画は、各種補助事業の縮小を含め、様々な要因で市内経済に悪影響を及ぼす、いわゆるデメリットが多いとの考えがあるようではありますが、改めて、この点も含めて、財政健全化実行計画に対する市長のお考えを伺って、この質問を終わります。  
(降壇)

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 大西議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業の持続的成長を目指すための取組についてです。

本市農業の推進に当たっては、安全で良質な農産物の安定供給を図り、活力あふれる豊かで住みよい農村を将来にわたり引き継いでいくため、士別市農業・農村活性化条例に基づき、農業・農村活性化計画を策定し、土づくり、収量アップ、人づくり、農村づくりを4つの柱に据えて、各関係機関と連携した取組を進めてまいりました。

主な取組としましては、寒冷地の輪作体系に欠くことのできないてん菜や良質な種子バレイショの生産・供給などの土づくりをはじめ、国営・道営土地改良事業による総合的な基盤整備を進めてまいりました。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した簡易な暗渠排水整備、スマート農業を促進するためRTK基地局を設置し、省力化を推進するなど、収量アップを進めています。人づくりでは、地域おこし協力隊制度を活用した担い手の確保、育成を進め、実践的な研修や農業技術の習得を図りながら、継続した就農支援を進めています。農村づくりでは、農作業の無駄を省き、経営の改善にもつながるGAPの認証取得と実施に向けた理解を深めるための研修や農道の草刈り等の環境保全活動を推進してきました。これらの取組をはじめ、農業者の皆さんの日々の営農活動により、本市の安定的な農業の発展が図られているものと捉えているところです。

次に、農作物の商品価値を高める取組については、JA北ひびきと本市、和寒町、剣淵町で構成する地域農業に関わる意見交換会において、施設の整備や更新について意見交換を行って

います。近年では、道の地域づくり総合交付金を活用した種子バレイショ選果施設の整備や豆クリーナー設備の導入等の支援を行ってきたところです。これらについては、農業者の皆さんからいただいた御意見を基に行われた事業であり、有効な取組であると認識をしているところです。今後も、JA北ひびきが運営する生産施設の集約化や効率化が図られる施設整備については、2町と連携を図りながら、国や道の事業を活用した支援を視野に入れ、取組を進めてまいります。

また、農業についての思いですが、本市は農業、畜産業、林業のバランスが取れた北海道農業の縮図と言える地域であります。その中でも農業については、農業所得等の動向が市内経済へ与える影響は大きく、地域環境の保全やコミュニティーの維持等においても大切な産業です。そのためには、安定的な営農の継続が必要であり、農業者の減少に伴う担い手の確保、育成や労働力不足等への対応など、様々な課題の解決を地道に進めていく必要があります。その上で、これらの課題解決に向け、国・道等の行政機関のみならず、JA北ひびきをはじめ各関係機関と連携を密にし、道内外へ目を向け、多様な消費ニーズを捉えた農作物の生産、販売により、産業としての農業の発展につながる取組に努めてまいります。

次に、市立病院の存続に向けた取組についてです。

今後も患者が安心して市立病院を受診でき、安定した経営を続けていくためには、議員お話しのように常勤医の確保が最大の課題です。そこで、北海道は地方の医師不足解消のため、平成20年度に医師免許取得後、地域で9年間勤務することを条件に修学資金の貸付けを行う北海道医師養成確保修学資金貸付制度、いわゆる地域枠制度を設け、28年度からはこの制度を利用した医師約70名が各地で勤務していますが、これまで本市では派遣を受けていません。

道は、医師の確保と偏在是正に向けて令和2年に医師確保計画を策定し、計画では、医師の偏在を21の二次医療圏ごとに医療需要や人口と人口構成、医師の性別と年齢分布などを考慮した偏在指標により、3種類に区分しています。区分では、医師多数地域は札幌や上川中部の2圏域、中間区域は上川北部や留萌など9圏域、少数区域は宗谷や根室など10圏域が該当しています。現在、地域枠医師の派遣は少数区域が優先されており、本市は中間区域に該当するため派遣が受けにくい状況です。

さらに、9年間の期間中、2年間の初期研修や30年度から開始された新専門医制度で3年から5年の研修期間があり、より専門的な研修を行う病院を選択するため、医師不足地域への派遣は多くない状況です。しかし、上川北部が中間区域とされているのは名寄のセンター病院に集中していることが要因であり、その他の地域は明らかな医師不足の状況にあることから、引き続き北海道市長会や上川総合開発期成会等を通じて本市の窮状を強く訴え、制度の見直しを含めて国や道に医師確保に向けた働きかけを行う考えです。

次に、一般会計からの繰入基準についてです。

まず、令和2年の決算で申し上げますと、一般会計繰入金7億6,400万円、うち交付税算入額が2億2,600万円となることから、差額の5億3,800万円が実質的な市の負担となっており、

この額は29年度と比べた場合、約2億円減少しています。また、病院経営改革プランで見込む実質的な市の負担は、期間中は5億円台で推移するものと見込んでおり、現下の厳しい財政状況を考えますと、財政健全化実行計画の達成には、改革プランの着実な推進が重要であると考えます。

ここ数年は、慢性期医療へのシフトもあって入院患者が確保でき、純利益を計上し、4億円を超える資金も残すことができていました。2年度においても、一般会計の繰入れを7,600万円圧縮するなど、決算状況による繰入金の見直しを行っているところでもあり、改革プランの繰入れをベースとしながらも、今後も状況に応じた見直しを行う考えです。

次に、財政健全化実行計画に対する考え方についてです。

財政健全化実行計画に基づく具体的な方策については、今年度予算に反映させ、鋭意取り組んでいるところです。そうした中、2年度の決算状況については、実質収支は約4,000万円の黒字となり、財政推計で見込んでいた2億9,700万円の収支不足は3億円を超える改善となりました。しかしながら主な要因は、病院事業補助金の縮減や新型コロナウイルス感染症による未執行业務の影響などであり、直接的な体質の改善に向けた取組による効果ではないものと分析をしているところです。

3年度の決算見込みについては、現時点においては未執行业務も多いことから具体的に申し上げられる状況にはありませんが、今年度も引き続き感染症の影響による事業執行残が見込まれることなどから、収支は計画推計数値よりも改善するものと想定しています。

そこで、財政健全化実行計画に対する考え方についてです。先日の所信表明において、本計画の検証を行いながら、経済の活性化に向けた取組を進めること、地域内の人、物、金の流れを調査することが必要であり、調査結果を基に市内経済を循環させる仕組みづくりを進めると申し上げました。本市の財政は、経常的コストの負担割合が大きく、一般財源の太宗を地方交付税が占めている状況は変わらず、厳しい状況にあることも理解していますが、歳出の削減はサービス料の減少であり、結果として、地域所得や生産性、消費に影響が出るものと認識をしています。地域経済は生産、分配、支出の経済循環をうまく機能させることで、活性化につながなければなりません。私の公約にも掲げました地域経済循環分析の実施による市内経済を循環させる仕組みづくりにおいても、市内経済の分析が重要と考えています。

また、本計画の柱となる方針は、実質単年度収支の黒字化と財政調整基金残高の確保であり、その進捗については、単年度中期的な視点での検証結果を見定める必要があることや今後においても先行きが不透明な感染症対策など、不測の事態も想定されます。そうしたことから、決算時における収支状況や体質の改善に対する効果の検証を踏まえ、社会的情勢に即応した見直しや補強を行いながら、計画の早期達成を目指し、地域経済に配慮した実効性を備える持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。

御提言のあった見直しの判断基準となるガイドラインの策定は、透明性、信頼性が目的と考えますので、計画の進捗状況の評価、検証結果について、必要に応じ議会をはじめ行財政改革

懇談会などでお示しをするほか、ホームページ等で公表することなどにより、明らかにしてまいりたいと考えています。

以上申し上げ、答弁とします。 (降壇)

○議長(遠山昭二君) 大西議員。

○14番(大西 陽君) ただいま御答弁をいただきました。何点か確認も含めて、再質問させていただきます。

まず、農業についての個別政策の評価については、もう一つ、今、市長の答弁では全て網羅されているわけではないと理解しましたので、これは、今後の問題として、また改めて、その辺を整理して、またお聞かせいただきたいというのが要望であります。

それから、市長が所信表明で申し上げました地域経済を好循環させるための外貨の問題、これは、農業についてはどう受け止めているのか、お考えなのかということが、ちょっと答弁の中で聞こえてこなかったという気がしますので、この点について、再度お願いをしたいと。

それからもう一つは、病院の医師の確保の問題ですけれども、所信表明では、具体的に、令和6年からの働き方改革に基づいて医師の確保をします。もう少し具体的に、今後、どう医師の確保に向けて行動するのかということと。

財政健全化の見直しに当たっての考え方をお聞きしました。私がガイドラインを策定すべきだという意図は、もう一つは、例えば毎年度見直しをすることで、検証することで、経済ですから、財政ですから、プラス実績あるいはマイナス実績、当然出てくるんだと。そして、プラス実績の場合は、市民生活に影響のないようにどこか緩和をします。あるいは、職員給与の削減幅を圧縮するという考え方があるのかどうか。逆に、マイナス実績の場合は、市民生活にあまり影響のないこのところを強化するんだという、そんな一定のガイドライン、これを示すべきでないかと私は思いますので、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長(遠山昭二君) 渡辺市長。

○市長(渡辺英次君) まず、私から、今、再質問がございました農業に対する地域外貨を稼ぐ、どのような考え方かということでございます。

これも、私が今回、選挙で強く訴えてきた政策のうちの1つでありまして、まず、産業を士別で考えてみると、もちろん基幹産業は農業であります。一次産業であります。これがまさに外貨を稼ぐ産業であり、そのほかにある商業、工業もございしますが、これは、現段階でいうと外貨を稼ぐというよりは、私たちが暮らしている上で必要なサービスだと認識しています。そういった意味では、例えば以前の夕張であるとか、ああいうところはもともと炭鉱の町でございました。外に売って、外からお金を稼ぐという意味では、現段階においては、農業が当然ながら第一次産業有力であると考えています。しかしながら農業におきましては、現在、後継者不足や労働力不足のことの課題もございしますので、先ほど申し上げたとおり、まずは現段階での経営をしっかりとサポートする。そして、収益が向上する仕組みをつくる。農家が利益を上げられる、こういった仕組みが大事だと思っておりますので、まず、第一段階の外貨を稼ぐと



いう意味では、この農業に関して注力して、政策を立案していきたいと思っています。

現段階におきましては、政策につきましては作成中ですので、こういった形でやるということは、今、お示しできませんが、今後、令和4年度の予算に向けて、しっかりと方向性を示していきたいと考えております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 三好病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（三好信之君） 病院の医師の働き方改革に向かつてのこれは、私のほうから説明させていただきたいんですけども、いわゆる2024年までに医師の総勤務時間、残業時間が、今のところ3段階で分かれて制限されているわけですけども、恐らく、うちのドクターが当直などをやっていく分では、今のところ、基準内に収まるのかなと考えています。ただ、うちのドクターだけで、例えば土日の勤務や何かの、結局、ぶっ続けで24時間以上救急外来をやると。その部分については、今のところ北大から支援を受けております。当初話したときには、北大がそこで制限にかかると、今後、士別に送ってくるのも難しいという現状があったんですけども、先日、市長が就任して、即、その医局のほうに私も一緒に行きまして、当面の間、そこは北大のほうはしっかりと守れるということで、当面、その部分では大丈夫だと思っています。

ただ心配なのは、残業の総時間については大丈夫なんですけれども、今後、宿日直や何かで月に1回、そういう制限が入ってくるというところがあります。ただ、今の士別の勤務実態として、当直の時間帯にどれだけ患者が来ているかと。そういった部分について、今度、11月に勤務環境改善センターというところがこちらのほうに来て実態を調査して、例えば夜中に救急患者が少ないところを、それを勤務と見るのか宿直と見るのか、これが全国でちょっと今まちまちになっているものですから、そこを統一してくれということで。これは自治体病院協議会でもかなり強く言って、申し入れているんですけども。当面は、24年度までに向かつては、その制度をしっかりと国に要望していくことと、うちの病院の患者数、あと、名寄と合わせた患者数を検討しながら、当然、働き方改革に沿うような形で進めていこうという考えをしております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私からは、財政健全化実行計画見直しに対するガイドライン判断基準についての再質問にお答えいたします。

答弁でも申し上げましたとおり、この計画の早期達成に向けて努力をしていくということで、そうした達成が成功、実際に実行できた暁には、この計画の見直し、緩和についても目指していくという考え方に変わりはありません。

ただ、目的自体が持続可能な財政基盤の確立ということになりますので、今回の決算見込みの状況、例えばコロナの影響により事業の執行ができなかったですとか、例えば財産収入、売

払い収入が一時的に上がった場合においても前倒しで売却したということで、前提として、計画どおりということもありますので。そういった部分については、やはり中期的に見ていかなければならないと考えておりますし、一方で、コロナの影響による収入減、例えば税収が落ち込むといったような場合におきましても、国の地方財政措置、対策の中では、その部分を国費で対応する。もしくは徴収を猶予して、一時的に借入れを起こして、借入れの返済財源としては、徴収を猶予した地方税を充てるといったような様々な方策が取られておりますので、そういった財政措置も見極めながら、実質的な影響がどの程度かということも勘案していかなければならないということでございます。

そういう意味では、一律になかなか判断基準をお示しすることは難しいというところがあるかと思っておりますが、その検討経過なり考え方については、しっかりと市民、議会の皆様にも御説明した中で、透明性を確保してまいりたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 大西議員。

○14番（大西 陽君） まず、今、総務部長の答弁にありました財政健全化実行計画、私が提案したのは、先ほど言ったように、プラスあるいはマイナス実績によると。そして、具体的な方策で10項目あるわけです、歳出抑制の。それを優先順位として緩和するか、さらに抑制するかという一定の考え方というのは持つべきでないかと。それを公表するとかしないとかという以前の問題として、少なくとも、内部でそういう考え方を持つべきでないかというのが1点です。これは答弁要りません。

それから、農業に対する外貨の問題ですけれども、私なりに考えを申し上げたいと思うんですが、市内で生産される農畜産物、これは市内で消費されるというのはそんなに多くありません。多くは道央圏を中心とした道内や道外市場、あるいは市場外で、これは実質的に従来から農業については外貨を稼いでいるという捉え方にならないでしょうか。

それから、この好循環なんですが、もちろん農畜産物の生産に当たっては、市内商系、あるいはJAを含めて、機械費、あるいは肥料費、生産資材費、燃料費、労務費もありますけれども、一旦市内で支払いをすると。これは還元するんですけれども、この機械、肥料、生産資材、本社、メーカーはほとんど市外ですから、結局、一定の利益を残して市外に流出すると。結果的に、従来、そうなんです。ですから支払いサイドによって、若干の滞留時間がありますけれども、支払いサイドが解けたときには、もう流出するというのが、今、現実にこういう実態だと思います。

私が今申し上げた点について、外貨を稼いで地域還元させる、好循環させるという農業に対する思いを再度お伺いしたいと。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 大西議員の再々質問にお答えします。

先ほど再質問で私が答弁をいたしました、地域経済循環に関しての農業分野の考え方という

ことで、今、再々質問で。まず1つが、従来、もともと市内消費が少ないということで、農産物に関しては、基本、外貨を既に稼いでいるという現実があるという御質問でございました。これに関しては、お話のとおりだと思っています。しかしながら、例えばこれまで本市が行っていた6次産業とかではなくて、特産品という位置づけでは、この一次産業、一次産物、さらにブランド化をして付加価値を高めるということも可能だと思っています。そういったことから、先ほど申し上げた収量アップと、あと、ブランド力。そういったものを駆使することによって、この稼げる外貨は増やせるものと考えておりますので、JAを含めた関係機関と今後協議を深めていきたい。そのように考えております。

それから、どちらかというとい市内経済の循環のほうの質問になるかと思いますが、例えば農業生産する上で、資材であったりするのは、既に外に逃げているというお話がございました。そのとおりでございます。これに関しては、農業もちろんですが、例えば建設業であっても、各種の分野、商業であっても、当然、仕入れというのは外から買いますから、外に逃げるお金だということになります。そこで、今回の質問に直接的な答弁にはなっておりませんが、今回、別の議員の答弁の中に入っているんですけれども、基本的に、今回行う市内経済の循環分析、これに関しては、入ってくるお金に対して分配がどのぐらいなのか、給与がどのぐらいなのか。もしくは、原材料費がどのぐらい外に逃げているのかということ进行分析するというところでございますので、本来であれば逃げているものを本市で賄えば一番よろしいんですけれども、例えば農業でいう飼料ですか、肥料とかであれば、今後、エネルギーのこともやっておりますが、バイオマスであったり、そういうことも、本来は市内で賄えるそういうものを作るということなんですけれども、様々な課題がございますので、今後、さらに分析をした後に、外に逃げているお金をどのように市内に集積していくのか、その方策をつくっていきたくて考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（遠山昭二君） 大西議員。

○14番（大西 陽君）（登壇） 最初の質問の中にまだまだ積み残しという言い方は失礼かもしれませんがありませんけれども、ありますから。与えられたのは再々質問と2回だけありますので、次の質問に移りますけれども、引き続き、また、こういう観点から議論いただきたいと思います。

次に、市営大和牧場の現状と課題及びインフラ整備について、お伺いします。

農畜産物などの自由貿易協定をはじめとして、関税に関する国際的な枠組みが次々と構築されており、こうした状況を踏まえて、国内の酪農・畜産も国際的な競争力の強化が強く求められております。

本市においても、酪農・畜産の振興は重要な課題であり、その振興策の一環として市が設置している市営大和牧場は、地域の酪畜業を支える重要な役割を担っております。現在、JA北ひびきが指定管理者として運営を行っており、5月から10月の間、乳用牛や肉用牛の預託を受け、牧草地に放牧することによって、酪畜農家の労働力の軽減と牛乳や牛肉を持続的に生産す

る原動力となっております。

令和3年度は財政健全化実行計画に基づき、牧区の削減と業務体系の見直しを行うことにより、対前年比9.4%程度の経費が削減できるとしておりました。牧区の集約は、草の状態、地形、水の確保などを考慮した結果だと思っておりますが、今年度は、牧区番号で38、39、51から55の7つの牧区を使用しない予定でした。この実績と経費削減効果の見込みについて、まず、お伺いをいたします。

次に、経年化に伴う草地の生産力低下を見極めるため、牧場全体の土壌や植生の状態を調査して、計画的な草地更新を行うことが必要であり、現時点での草地更新計画について、その概要をお知らせいただきたいと思っております。

次に、牧場における水の確保は、家畜の健康を保つ上で極めて重要であります。現在、4か所の水源から水をパドックに送っているようですが、一部水源で水が不足していて、給水のための配管も漏水によって送水に影響があるようでありますので、根本的な対策が必要と考えます。このことに対して、どのような対応を今考えておられるのか、伺います。

次に、機械施設の効率利用であります。現在、トラクターは令和3年度導入分を含めて、2台で作業を行っており、管理道路の草刈り、牧区の掃除刈り、病畜の運搬、病畜舎の給仕用乾草運搬など作業が重なることが多く、トラクターが不足している状況にあるとお聞きしております。さらに従来から使用している1台も、年数も相当経過していることから故障が多く、作業に大きな支障があるとのことで、早急な更新と併せて、家畜の安全性を考慮して、病畜運搬、病畜舎乾草運搬の速やかな対応のために、この作業専用の新たな配置について、指定管理者と協議が必要ではないかと思っておりますが、この見解を伺います。

次に、人員確保に対する支援ですが、これは指定管理者が独自でそれぞれ人員を確保するという役目がありますが、実態を申し上げますと、本年度は、予定をしていた要員が急に体調不良のため、全員そろっていないというのが実態です。結果、一部作業を委託せざるを得ない状況になったようでありました。また、現在の年齢構成を見ても、次年度以降の雇用継続が難しい方が数名おられることから、人員の確保が非常に厳しい状況にあるとお聞きをしております。市として、何らかの支援が必要と思っておりますが、このことについて考え方を伺いして、この質問を終わります。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

大和牧場は、1,500頭の預託放牧を計画し、約550ヘクタールの放牧地を整備した施設です。近年における預託実績は800頭弱で、施設整備時の計画頭数の約半分となっております。施設規模の適正化が大きな課題となっております。その課題に対応するため、指定管理者であるJA北ひびきとも協議を行い、牧草地の状態調査を行う中で、今年度から放牧地の集約を試験的に実施しているところです。

そこで、牧区縮小に関する実績と経費削減効果についてです。7つの牧区を休止することに

よる経費削減効果は、散布する肥料の減少、全体的な業務体系の見直しを含めた職員削減等により、年間で約550万円となります。なお、指定管理料全体では、牧草地の維持管理に必要な土壌改良剤の散布に要する費用を加えたため、約250万円の経費削減を見込んでおります。

放牧地の集約については、現在、試験的に行っている牧区の休止により発生する課題などを検証しながら、牧区休止の方法に限らず、放牧区それぞれの面積を縮小する方法も含め、牛群の移動、その他の飼育管理の状況、施設や草地の劣化の度合いも見極めながら、継続的に指定管理者と協議を重ねて、慎重に結論を導く考えです。

次に、草地更新計画についてです。現在の草地の状況を確認するため、今年度、上川農業改良普及センター士別支所の協力の下に植生調査を行い、併せて土壌診断を十勝農業協同組合連合会農産化学研究所への委託により行ったところですが、植生調査では、雑草の繁茂や牧草の株化の進行が見られるところですが、放牧地として十分な牧草が繁殖しており、適切な時期に放牧を行うなど適正な管理を行えば、引き続き放牧地として活用できる結果となりました。また、土壌診断においては、ほぼ全ての牧区で土壌の酸性化が進み、土壌改良の必要があることが判明したところですが。

こうしたことから、補助事業である草地畜産基盤整備事業を活用した草地更新は行わず、土壌改良剤の散布、牧草の追加播種による簡易更新、施肥時期の変更、適切な時期の放牧など、十分な維持管理を行うことで、現在の草地の状況を維持、改善し、その機能を最大限に活用する考えです。

次に、雑用水設備及び機械の設備についてです。現在、雑用水設備の老朽化や水源の枯渇により、水が供給できていない牧区が存在し、必要な水を運搬して対応しておりますが、施設を安定的に管理運営するためには、設備の不具合を解消する必要があるものと認識しております。水が供給できていない牧区の一部については、配管等設備の老朽化が原因と考えておりますが、最も大きな原因は水源の枯渇と捉えております。水源への注水による設備の稼働調査や稼働に必要な水量の調査など、解決に向けては、より本格的な調査及びボーリングなどによる水源の確保が必要と考えております。また、老朽化している機械の整備についても、現場での利用実態を踏まえ、雑用水設備と併せて、課題の早期解決に向けて引き続き検討を進めます。

次に、人員確保に対する支援についてです。大和牧場における人員の確保が難しくなっていることに関しては、指定管理者からも状況を伺っており、施設の設置者である市としては、施設規模の適正化に伴って業務体系を見直し、現状よりも少ない人数で運営できる業務内容を確立する中で、人員の確保に対する課題を解消したいと考えております。

今回、お尋ねのありました牧区の削減、老朽施設、機械の整備、人員確保に関することなどを含め、大和牧場の円滑な運営のために必要な事項につきましては、施設規模の適正化をしっかりと進める中で、引き続き指定管理者と連携し、綿密に情報交換を行いながら、その方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁とします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 大西議員。

○14番（大西 陽君） 再質問で何点かお聞きしたいと思います。

まず、牧区の削減なんですけれども、先ほど質問で申し上げましたとおり、今年度は38、39、51から55の7牧区を使用しないということですから、使用予定が、お聞きすると43から45番、47から50番の7牧区で2群を回すという計画でいたようでしたが、結局、群れの隔離を保つことができないということで、削減予定の51から55牧区を1群に入れて使用しているということですから、削減予定の牧区を使用しているということですが、この辺の確認をしていただきたい。

結果的に、牧区の集約によって従業員の移動距離は減少すると、効果的だと、効率的だと思いますが、逆に、牛の牧区移動が増えるため、作業が増えるという逆の現象が起きているようです。この点についても、ちょっと確認をさせていただきたいと。

それから、草地更新については非常に傷んでいる草地がありますから、牧区によって様々です。市の考え方としては、牧区の集約を図ってから草地更新を行いたいと。先ほど経済部長がおっしゃったとおりだと思いますけれども、そうなれば、先ほど言ったように、牧区の草の状態がまちまちなので、どう集約するかというのはかなり厳しい状況になるんじゃないかと思えますから、この点の見直しについても必要になるんじゃないかと。

それから水回りです。現在、4か所の水源より水をパドックに送っていますと。1から22牧区と聞いています。水源に十分な、先ほど言ったように、水がないということで、従来から、これは確認すると、5年か6年前からバキュームカーで牽引して給水をしているという実態にある。これはもう早急に改善すべきだと思いますが、この点を含めてお願いをしたいと思いません。

それから、25から28牧区についても給水していますけれども、先ほど言ったように、配管より漏水して送水ができない状況であると。これは、やむを得ず指定管理者のほうで、指定管理料の中で、本年度修繕せざるを得ないということでありました。本来設置者としては、施設改善を十分行って、運営を指定管理者にお願いするということだと思んですが、この辺の整合性も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 再質問にお答えいたします。

5点、お伺いをいただいたかと思えます。

まず、牧区の削減に関して、一部使用しているのではないかとということでございました。私どもも、年度当初、これを十分に指定管理者であるJ Aとも協議をしながら進めてきているわけではありますが、やはり議員おっしゃるように、現場では、現場としての考え方といいますか、判断で一部使用しているということは、我々も伺っているところではございます。この辺りについても、十分現場の意見もお伺いをしながらということでもございますが、一方で、計画的な牧場運営ということも話し合いをしていかなければいけないと思っております。

それから、2つ目であります、今のお答えと関連いたしますが、なかなか現場での作業負担、言ってみれば、どちらを取るかのようなことと伺っております。そういった意味では、これも繰り返しになりますが、現場の状況、また、JAの管理をお願いしているということもございまして、JAとしての考え方も含めて、協議、十分に進めてまいりたいと思っております。

それから、3つ目、草地の更新についてでございますが、これにつきまして、答弁申し上げたとおりでございますが、まだ草地が扱えるということで、もう一つが、従来、草地を大規模に更新をするという考えもございました。しかしながら、冒頭申し上げましたように、当初の計画頭数1,500頭の見合いの施設、それが今、現状では800頭弱ということでございまして、その辺りについても、全体、全ての草地更新ではなく、今使える草地を簡易更新を進めていくということで考えているということでございます。

それから、4つ目ですが、水回りに関してでございます。これも答弁申し上げたとおりで、非常に水の、自然相手なことでございますから、なかなかよい解決策が簡単には見いだせないというのが現状でございます。確かに、議員おっしゃるように、実際、水源まで水を運んでいるということも聞いてございますし、答弁でも申し上げました排水、送水管等の老朽化、これもまた大きな問題であると捉えているところでございます。

最後の5番目とも共通しますが、指定管理料、指定管理の費用の分担についても、取決めが当初交わされているところでございますが、その金額、あるいは、その設備、修繕の規模の大きさによっては、改めて設置者である市と管理先であるJAと都度協議をしながら進めていくべきものとは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） 大西議員。

○14番（大西 陽君） いろいろと細かいことを申し上げましたけれども、いずれにしてもこれは、通常の現場ですから。指定管理者と事前に十分協議をして、結果を、よく言われる検証してやってほしいと。例えば牧区の削減についても、いろいろと作業予定を計画しているようですから、これは予定をしていないで、できれば、もう1年後からどうですかという協議をされたようです。いわゆる、令和4年から牧区の削減に踏み切ってはどうかと。その間、1年かけて、いろいろ効率よく運営するべく、現場で対応すべく考えたいということでしたけれども、言葉は適切ではありませんけれども、強引に3年度からと。これは、健全化計画の初年度と、最初からこういうことで、削減項目の中に入れたということもあって、そういうふうに進めたんだと思いますけれども、いわゆる現場サイドの話をよく聞く。机上で判断して、いろいろと信頼関係を損なうような、そんな運営になってほしくないという思いから、今回取り上げさせていただきました。

何回も言いますが、きちんと限られた財政の中ですから、全てのことが解決できると思いませんけれども、年度計画を組むなり、優先順位をあらかじめ決めてやるなり、しっかり

協議をして、スムーズな運営をしていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（遠山昭二君） 5番 奥山かおり議員。

○5番（奥山かおり君）（登壇） 初めての議会での質問となりますので、スムーズではないことを御容赦いただきたいのと、渡辺市長、就任おめでとうございます。

私からは少子化対策についてということで、通告に従いまして、一問一答で一般質問してまいりたいと思います。

まず、所信表明で触れられておりました急激な人口減少や少子高齢化の進展への対策については、士別市における山積課題であるという点は、私も同じ認識であります。課題の中に、少子化に関わる部分につきましては、私自身、この士別という地域に育てていただいたという思いがございます。市役所で勤めたいという気持ちになりまして、市の職員になったのもこれがきっかけでした。そして、今は、市議会議員となりまして、士別で育ててよかったと思えるものを次の世代へと残していきたい思いが強くなります。

士別市におきましては、保育施設や児童館の環境整備、子どもの権利条例の制定など、これまでも子育て日本一を掲げて、子育て施策の充実が図られてきたところであると認識しております。そうしたことは、子育て世代の定住の促進であったり、子育てへの不安を解消する上で必要なもので、少子化対策につながっていくものだと考えているところであります。

これまで士別市が行ってきた独自の少子化対策について、継続されるのか、刷新されるのか、所信表明で触れられていない牧野前市長が子育て日本一を掲げ、取り組んだ政策3点について、見解を伺いたいと思います。

まず、1点目です。中学生以下の医療費の無償化についてでございます。中学生以下の医療費無償化は、私も子育てをしてきた者の一人であるんですけども、乳幼児期には、突然発熱することもありますし、不可抗力によるけがもつきものであります。また、保育園や幼稚園、小学校と、集団生活を送ることで感染する病気もございました。また、アレルギーがあれば、市販薬での対処もできないこともあり、病院にかかることが多くあります。子育て世帯の経済的負担の軽減につながっているものと考えます。コロナ禍での休校、また、外出自粛など、子育て世帯への影響が大きい中で、中学生以下の医療費無償化は、今後も継続すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。また、拡充についても検討する余地があるとお考えなのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

2点目なんですが、障害児サービスの利用者負担助成についてになります。2019年10月から、3歳から5歳までの幼稚園や保育施設等の利用料が無償となる幼児教育・保育の無償化が始まりました。士別市は、この無償化制度が始まる以前の2019年4月から、障害児サービスの利用者負担を無償とする助成事業を実施しております。このことは、中学生以下の医療費無償化と併せ、障害のある子供の保護者の負担軽減につながる重要な制度であり、今後も継続すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。



そして、3点目なのですが、子ども議会についてです。私も職員時代に子ども議会での子供たちの柔軟な発想と将来への希望に満ちた質問に胸を打たれた経験があります。所信表明には、こども夢トークの継続は示されていますが、子ども議会の継続について示されてはおりませんでした。子ども議会は、子供たちの意見を市政に反映できる重要な場であり、今後も継続すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

以上で、質問を終わります。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 奥山議員の御質問にお答えいたします。

初めに、中学生以下の医療費無償化についてです。

医療費の無償化は、平成22年8月から北海道の基準を拡大し、本市独自の施策として、小学生以下の医療費と中学生の入院医療費を実施しており、平成30年8月には、対象範囲を中学生の外来医療費まで拡大し、現在に至ります。

道内35市のうち、中学生以下の医療費無償化を実施している市は22市で、さらに高校生まで拡大している市は7市あり、そのうち、所得制限を設けていない市は、中学生までは本市を含む2市、高校生までは3市となっています。

これまでは子育て世帯の経済的負担軽減に大きな役割を果たしているものと考えており、現段階では、これまでどおり、中学生以下の医療費無償化を所得制限を設けずに継続していく考えであります。さらなる拡大については、今後の財政状況などを総合的に勘案し、判断してまいります。

次に、障害児サービスの利用者負担助成についてです。本市は、就学前の主に発達の遅れなどが心配される子供への療育を行うのぞみ園と就学後の障害のある子供の学童保育である放課後等デイサービスセンター青空を設置しています。両施設とも、平成31年度から児童福祉法で定められている利用者負担の全額助成を行っています。成長期における療育は、その後の人生に大きく影響していくものと考えますことから療育を必要とする子供が安心して療育を受けることができるよう、今後も継続してまいります。

次に、子ども議会についてです。子ども議会は、平成24年度から9回開催し、環境問題や観光、さらには自分たちが通う学校生活に関するものなど、子供の柔軟な発想を基に、本市のまちづくりへの提言をいただいています。これまでの提言で実現してきたものとして、インフルエンザ接種費用に係る一部助成や小・中学生向けの防災の手引きなどがあります。子ども議会は、子供たちが市政に参加できる重要な場であり、今後においても、子供たちの意見を大切にするため、継続して実施していきたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 奥山議員。

○5番（奥山かおり君）（登壇） 次の質問に移らせていただきたいと思います。

財政健全化実行計画について、お伺いしたいと思います。先ほど大西議員のほうから質問

がありまして重複することから、私からは、人件費独自削減についての見直しのお考えがあるのか、1点に絞って、お聞きしたいと思います。

医療福祉や保育、公共サービス等、生活必須職従事者とも呼ばれる、いわゆるエッセンシャルワーカーが果たすべき役割は、命や暮らしを守る観点からも重要であると考えております。その重要度はコロナ禍により、一層認識が高まったところではあります。

今年の4月から開始された人件費独自削減は、そのような職員の生活給である人件費に手をつけることであり、モチベーションの低下にもつながることになります。賃金・労働条件は労使協議に基づき決定していることは重々承知した上でお聞きいたします。

令和3年第1回定例会におきまして、渡辺市長が議員時代に、市職員を消費者側と考えた場合、所得の低下となるわけですから、すなわち、それは消費の抑制につながる。つまり、市内経済にも悪影響があると考えていますとの御発言がございました。市職員も経済を回す一翼を担っていると私も同じ考えであります。市長となり、財政健全化実行計画のうち人件費独自削減について、見直しの考えがあるのか、現段階でどのようなお考えなのか、お示しいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

財政健全化実行計画の具体的方策である人件費独自削減については、令和5年度までの3か年の予定で、今年度から実施しているところであり、その効果額を5億5,800万円と見込んでいます。本計画においては、5か年間で31.7億円、年平均で6.3億円の収支不足が生じる推計であり、その対応策に当たっては、必要とされる市民サービスと安全・安心の確保を前提とした事務事業補助金等の見直しや公共施設の最適化、包括発注などの実施により一定の効果額を見込んでいますが、計画の収支不足を補えず、やむなく人件費の独自削減に踏み切っているものです。

お話にありましたように、私は市議会議員時代、計画が掲げる歳出の縮小策は、地域経済に与える影響は大きく、特に人件費独自削減策に関連し、職員の所得低下は消費の抑制につながり、市内経済に影響があることから市が抱える各種の課題の解決に向けては、現状把握や原因解決手段などをしっかりとした分析をもって判断し、最終的な障害や制約などを取り払うべきと申し上げました。

人件費独自削減は、職員の士気の低下や生活環境はもとより地域所得の減少から地域経済に対する影響も大きいものと認識をしています。本計画は、直接的な市民負担を回避する中で、市民ニーズを見極め、創意工夫による管理運営体制や事務事業の実施により、必要となるサービスの財源を確保していく方針としています。

計画を実施して半年が経過をいたしました。様々な計画の取組を進めているさなかであり、まずは収支状況を踏まえた検証、分析が必要と考えています。そうした結果を踏まえ、できる

だけ早期の計画達成を目指し、人件費独自削減をはじめとする具体的な方策の見直しについても検討を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 13番 喜多武彦議員。

○13番（喜多武彦君）（登壇） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、冒頭は、市長に対しまして、改めて当選をされたことをお祝い申し上げますとともに、今後の期待を多く寄せるところであります。

また、期間中、告示前、あるいは告示後ですけれども、私的な話をさせていただきますけれども、告示前に私の父親が通院で病院に通いました。1日かかりました。告示後も、入院の手續に半日かかりました。その中で感じたことは、大変、高齢者の方が通院している中で、残念ながら、私たちは分かっている、当たり前と知っていることなんですけれども、高齢者の方が市長選があることすら分からない方がたくさんおりました。この解決は非常に必要であるなどいうのを感じておりますし、選挙公報の在り方についても、やはり高齢者、お一人暮らしの方は新聞を取っていなかったり、メディアを活用していない方がたくさんおられたので、市長が掲げる誰一人取り残さないというところにおいては、やはりスポットを当てる必要がある。そういうふうを感じておりますし、投票率の向上に向けても選管を中心として、分析をしていただいて、投票場所の在り方、仕方も含めて、再度、検討、検証をしていただきたい。これは要望として挙げさせていただきたいと思っております。

本題に戻させていただきます。定例会初日の市長の所信表明から何点かお伺いしたいと思います。

まず、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち・土別というフレーズを市長の任期中の取組として述べられております。この市民が豊かにという表現での豊かさとは何を指して言われているのか。甚だ精神論的にはなりますが、豊かさとはどのような意味なのか。そして、どのような展望や考えを持っておられるのか。何をもち豊かにと言われているのか、考えをお聞かせください。

市民は、市長が表明した豊かにというフレーズに共感し、賛同して、期待を持っております。具体的かつ政策があれば、お示しを願います。より分かりやすく市民にお伝えをいただければと思っております。

市長の市政運営に当たっての基本的な視点から、当面する施策が何点か挙げられておりますので、お伺いをいたします。

市内経済の活性化による財政基盤の強化の流れ、地域内の物、人、金の流れを調査するとありますが、いつ、どのように、どのような方法で調査をし、その期間はどのくらいなのか。また、調査を行った後の具体的施策の実施をどのようにしていくのかをお伺いいたします。

次に、魅力発信強化と観光・合宿受入れについては、新市長に就任され、従前の施策と比べて、どのような新しい施策を講じているのか、具体的にお示しをお願いいたします。

次に、子どもや高齢者、障がいのある方が暮らしやすいまちへとありますが、従前の対策、計画と比べて、どのような新しい施策を具体的に考えておられるのか、お伺いをいたします。そして、ここには、子育て支援や児童・生徒の支援対策が必要だと思われませんが、この問題に対しての言及がなされていないのはなぜなのでしょう、お伺いしたいと思います。

次に、学力向上への支援と魅力ある学校づくりについて、お伺いをしたいと思います。当面する4つの施策を掲げられておりますが、その中の1つに、学校教育においては、家庭の経済状況によって子供たちの学びに格差や不利益を生じさせないように、必要な支援に努めるとともに、学力向上のための環境づくりを進めます。そのためにも、学校や教職員の研究・研修の成果を発揮する取組のほか、国や道の制度充実も求めながら教職員の体制強化を図り、個別最適な学びの実現を目指しますというフレーズがありますが、この手法について、どのように考えておられるのかをお聞かせいただきます。

また、これは、保護者からの感謝の気持ちということで、ぜひ、お伝えしていただきたいということがありますけれども、3点目の中学校部活動についての複数校が1つのチームとしての大会についてなんですが、従前から、議員時代から、市長が訴えられてきた合同チーム方式、拠点校方式が令和元年から始まりましたけれども、それについて、保護者の方からは非常に感謝をされていますとともに、今後もその拡充、充実が必要という考えでおりますけれども、そこは訴えをお伝えさせていただきます。

さて、ここには、いじめや差別、家庭内暴力、親と子の問題対応が言及されておられません。この点は、緊急かつ重要な問題と考えますが、これらの取組について、改めてお伺いをいたします。

次に、農・林・畜産業の支援と特産物の開発促進についてであります。この中でも農業者戸数の減少や担い手、後継者の問題があります。この問題は、従前より重要な課題として議論されております。人づくり、農林づくりをどのようにしていくのか。そして、新しい施策があれば、かぶるところはありますけれども、お伺いをしたいと思います。

本来であれば、市長の方針が出されて、本格的にということころは、令和4年の予算よりということころになされると思いますけれども、浸透されることを祈念申し上げて、質問を終わりたいと思います。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 喜多議員の御質問のうち、個別最適な学びに関しては教育委員会から、その他の質問について、御答弁いたします。

初めに、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち・士別についてです。

市民が豊かさを実感できるためには、物の豊かさだけではなく、日々心豊かに暮らせることが大切であり、人それぞれで豊かさを感じる内容や場面は画一的なものではありません。その上で、私は選挙戦において、市内経済を循環させ、地域を活性化させることにより、豊かさを感じられるまちを目指したいと訴えてまいりました。このためには、地域外から外貨を稼ぎ、

市外に出るお金を少なくし、市内に流通するお金の量を増やす仕組みをつくることで、市内経済は活性化に向かうものと考えています。まずは、地域経済循環分析を実施しながら、地域経済循環構造を把握し、より地域内循環できる仕組みづくりを目指していく考えです。

感動や夢、安心感などといった心の豊かさの充実、暮らしのゆとりや楽しみの享受、自分らしさの発揮など、多くの市民が豊かさを感じられる場面の創出を目指すためにも、地域経済の底上げが重要と考えています。

また、所信表明に盛り込まなかった分野の考え方についてです。今議会の初日にお時間をいただき、私の所信表明の一端を申し述べさせていただきました。今回の所信表明は、私が選挙時に掲げた政策骨子に基づいて作成しましたので、市政全般を網羅しているわけではなく、私の基本的な政策の考え方の一部分となります。登載できなかった子育て施策など、多くの分野については、検証を行いながら、今後も取組を進めていく考えです。

次に、市内経済の活性化による財政基盤の強化についてです。本市を含む多くの地域では、公共事業の縮減等により労働集約型サービス業に転換されてきたものの、雇用の減少は続いています。これにより、地方の人口は都市部へ流出を続け、地方経済は供給と需要の両面において縮小している状況です。こうしたことから所得の循環がうまく機能せず、生産、分配、支出で、地域外に所得が流出し、地域における所得の増加につながっていない状況にあると考えています。

そこで重要なのは、持続可能な地域経済を目指す観点から、本市における資金の流れを把握する必要があると認識をしています。そのアプローチとして、地域経済循環分析を活用しながら、地域経済の強みと弱みを見いだすだけでなく、より経済波及効果の高い産業構造を目指す分析方法と考えています。

まずは、庁内の担当部署によるワーキンググループを発足し、市役所内の資金の流れから分析を始め、市内経済の調査分析へと進める考えです。この分析にかかる具体的な期間については、任期前半をめどに方向性を定めることと考えています。

次に、魅力の発信強化と観光・合宿の受入れについてです。羊のまちでは、先日の所信表明でも経済の活性化において、交流人口を増やしていく必要性について、お話しさせていただきました。そのためには、今日までのまちづくりの経過も踏まえ、サフォークによる魅力の発信にとどまらず、特産品販売や魅力ある観光情報の発信においても、観光協会やまちづくり士別株式会社など、関係機関や団体の協力も得ながら、さらなる本市の魅力発信に努めてまいります。

試験研究のまちの推進については、自動車等関連企業などと連携を深化させる取組を進めるとともに、地域特性を生かした新たな技術開発などに向けて、企業へのプロモーション活動を進めてまいります。

次に、合宿のまちの推進についてです。本市は、昭和36年に始まった朝日町における高校生のスキージャンプ合宿や昭和52年からの順天堂大学陸上部の合宿を契機として、合宿の里づく

りを進めてきました。これまでの受入実績を通じて、特に重要と捉えていることとしては、充実した練習メニューに対応できるトレーニング環境の整備やしっかりとした休養が取れ、リラックスとコンディショニングに欠かすことのできない宿泊施設の充実。さらには、合宿選手にとって日々の楽しみでもあり、体づくりに不可欠な、おいしくて良質な食事の提供。そして、これらにも増して合宿者と受入側との信頼関係であり、人的つながり、すなわち人脈であると考えています。今後においても多くの合宿者が訪れる合宿地として発展し、合宿の聖地を目指す上では、これまでの取組を常に確認・検証しながら、さらに進化・充実させていくことが必要であり、本市地方創生の柱として、関係人口、交流人口の拡大を着実に結びつけていく考えです。

そのためにも、これまで以上に各チームとのつながりを大切にし、合宿ニーズを把握するとともに、士別旅館業組合の方々の考えや経営方針も伺いながら、先々を見据えた対応が必要と考えており、実業団や合宿などの各チームへのアンケート調査を実施するとともに、継続的に旅館業組合との情報、意見交換も進めているところです。

今後は、このアンケート結果の分析や旅館業組合との協議を踏まえた上で、より効果的な施策の検証を進めるとともに、士別商工会議所や士別スポーツ協会などで構成する合宿の里士別推進協議会などとの連携を一層深めながら、合宿の聖地創造を目指してまいります。

次に、子どもや高齢者、障がいのある方が暮らしやすいまちについてです。

本市では、地域福祉計画を上位計画に、高齢者保健福祉計画や健康長寿推進計画、子ども・子育て支援事業計画や障がい者福祉基本計画など、福祉分野ごとに計画を定めながら各種事業を推進しています。まずは、これら計画を着実に推進することが、子供や高齢者、障害のある方が暮らしやすいまちの実現につながっていくものと考えています。また、遊具の計画的な点検、更新を進めるほか、多くの方が利用しやすい公共交通を目指していく考えです。

次に、学力向上の支援と魅力ある学校づくりについてです。

学校教育においては、新学習指導要領が全面実施された中で、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかを重視した主体的、対話的で深い学びが求められています。このことに関わっては、教育委員会から本年度の教育行政執行方針や教育推進の重点において示しているところです。

その具体的な内容の一つとして、子供たち一人一人に応じた個別最適な学びの実現に向けて、特別支援教育支援員の配置をはじめ、国や道の制度も活用しながら、学校教職員体制の充実を図ることによって、児童・生徒に向き合う時間を増やしているところです。

また、外部人材の活用により、児童・生徒が体験的な学びを通じて、次の時代の担い手として必要な資質を育成する共同的な学びの充実に向けた取組も進めています。これらの施策事業について引き続き取組を進めるとともに、さらなる充実にも努めながら、心豊かな子供の育成を目指してまいります。

また、新たな施策として、一つには、士別翔雲高校の魅力化に向けた支援策について、協議、

検討を進めているところであり、新年度の予算編成前には具体的な内容を精査する考えです。少子化が進む中で、今後の高校の在り方についても様々な論議がなされていますが、全国的に求められている高校の魅力化に向けて、土別市としてできる限りの支援に努め、必要な生徒数の確保を促進し、小規模校ならではの教育を進める土別東高校と併せて、地域の高校を守るための取組に尽力してまいります。

次に、いじめや差別、家庭内暴力、親と子の問題対応についてです。

いじめの定義は、社会環境などの変化とともに少しずつ変わってきており、現在では、他の児童・生徒の言動によって、少しでも嫌な思いをした場合は、いじめと認知することとされています。このため、全国的ないじめの認知件数は増加傾向にあり、本市においても同様の状況が見られていますが、このことは潜在的ないじめを放置しないよう積極的に認知をし、解消することを求められているためでもあり、本市の場合、その後の状況の確認においては、全て問題が解消しているところですが、引き続きいじめをゼロにする取組を進めていかなければならないと考えています。また差別や虐待、家庭内暴力、ネグレクトなど親子間の問題についても、子供たちの健全な発育に向けて、未然防止に努めていかなければなりません。

本市は、これまでいじめ防止基本方針や子どもの権利に関する条例を制定するとともに、中央地区の小・中学校に設置した心の教室相談員と教員が児童・生徒の様子を見守り、直接、相談を聞くなどして、いじめの防止、解消に努めてきました。お話のとおり、いじめなどの対応は重要な問題でもあり、今後も完全根絶を目指して対策を講じ続けていくべきものと考えています。

国が定めたいじめ防止対策推進法は、滋賀県大津市で発生したいじめの事案がきっかけとなったものであり、本年は事案の発生から10年に当たります。本市においても、引き続き学校との連携を強化し、いじめの防止に積極的に取り組むとともに、差別、虐待、家庭内暴力などについても、外部の機関と情報共有を図りながら子供たちが安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、農家戸数の減少や担い手、後継者の課題と人づくりについてです。

農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化と人口減少が進み、農業生産に必要な農村環境やコミュニティーの維持、担い手不足による遊休農地の発生が懸念されています。このようなことから、担い手の確保、育成に向けては、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修者の募集を基本とし、就農相談会への参加や道内大学へのPR活動、さらには、ホームページを活用した農業に関する情報を発信してまいりました。

また農業研修者の受入れに当たり、各地区の受入意向について現状を把握するため、昨年12月から本年2月にかけて、地域別意見交換会等を開催してまいりました。このような中、本年4月には、各地区の意向を受け、多寄、上土別、朝日地区において、新たな枠組みとしての受入農家協議会を設立し、主たる受入農家やJA北ひびき、農業委員等の各関係機関がより緊密に連携する中で、農業研修者の円滑な地域への参入が図られるよう受入体制の見直しを図ったと

ころです。今後も各関係機関と連携し、実質的な研修を通じた農業技術の習得や就農後の経営安定化に向けた各種資金活用を一体的に進めるなど、引き続き人づくり、農村づくりにつながる取組に努めてまいります。

私からの答弁は、以上といたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） 私から個別最適な学びを含めて、学校教育等々に関わる部分、少し掘り下げた形で答弁申し上げたいと思います。

今ほど市長から申しあげましたとおり、基本的には、新しい学習要領を踏まえ、さらには新型コロナウイルス感染症という状況の中での対応、併せてGIGAスクール構想等々、大きく状況が変化している中で、まずは教育格差を、いろんな部分での教育格差を生まない、生ませない、あるいはそれが生じるようであれば、それは補完していくという基本的な考え方。そして、さらには、子供たち一人一人に向き合う教育という推進の下での個別最適な学びということでの考え方、お話をさせていただきました。

若干、具体的に申し上げますと、御承知のとおり、昨年度から小学校で新学習指導要領が全面実施され、本年度から中学校で全面実施となっております。そうした状況の中で、昨年来の新型コロナウイルス感染症の対応のために、学校における新しい生活様式ということで、様々な対応が求められてまいりました。それらに加え、国のGIGAスクール構想が前倒しされたということで大きく変化したわけですが、従前から、生きる力を着実に育むというところは、国も示しておりますし、本市としても、基本的にそこが大事なところだろうということで、取組を進めてきたところではあります。

そこで、一つには、まずお話ありましたように、学校教育における家庭の経済状況によって、子供たちの学びに格差や不利益を生じさせない、その一つ基本となるのは、やはり就学援助であろうかと思っております。これについては、この間、基本的な対象項目を拡大してきております。最終的には、今、卒業アルバムも対象になっている状況まで拡大をしています。加えて、基準の見直しもしています。これは生活保護関連の基準その他見直しがかかってきている中で、どういった形が現状に合うのかということで見直しをしてきたということです。

こういった部分について、引き続き、今後も必要な対応に努めていくということがありますし、そんな中で、特に今、検討している部分としては、GIGAに絡む家庭での1人1台端末の持ち帰り、これは各家庭でそういう環境ができているかどうかと、今、実態調査もしていますけれども、できるだけ各家庭でそういう状況をつくっていただきたいとは思っていますけれども、どうしてもそれがかなわないという場合にどういった対応ができるかということを検討していくところです。

また、学力向上に向けても、教職員の研究・研修を充実ということ、成果を発揮する取組ということで、市長からも答弁申し上げています。この点については、先ほど申し上げたGIGAスクール構想の導入に当たって、多くの自治体、なかなか事前の研修ができていない状況も



ございました。ただ、私どもも担当が本当に、かなり事前にいろんな研究をしまして、導入した業者に働きかけをして、5回にわたる研修をしてきております。したがって、かなり早い段階で教職員が理解をし、それを活用しているという状況で、このことについては、さきの文教厚生常任委員会の中でも、喜多委員長をはじめ、議員の皆さんにも御覧いただいたとおりです。

あと、体制的な部分で申し上げますと、本市では、市費の中で、校務主任、以前は事務生と申し上げておりましたが、その体制。さらには、特別支援教育支援、現在22名配置しておりますけれども、こういった人的配置に加えて、国や道の制度の活用という充実も求めながらという部分に関しては、教職員の加配、基準に応じて、さらに定数を加配する、いわゆる定数を拡大した対応ができるという制度がありますので、その状況に応じて、今、対応、できるだけそういう申請を上げて、まずは学校の中での教職員、あるいはその関連するスタッフが多くいることで、必ずやこれ、一人一人の子供たちに向き合う時間というのはできてくると思っておりますので、まずはそういう体制。

それで、加えて今年度から、特に小学校での専科教員の拡充というのが進んでいます。中学校における専科と同じように、小学校でも専門の教員が授業をしていくということも進んでおりますので、こういった部分にも取り組むとともに、一方では、感染症対策で、対応として国から取られました学習支援員、あるいはスクール・サポート・スタッフという対応があります。これらも各学校、ほぼ全ての学校で手挙げをして、ここは地域の方々の協力もいただいて、対応を取っているという状況ですので、引き続き、そういったことを進めてまいるといって考えているところです。

以上が具体的な内容になります。

あと、前段で部活動のことについてもお話ありましたので、若干、答弁させていただきたいと思っておりますけれども、この視点においては、子供たちの部活動の保障とともに、働き方改革ということもあります。それで、令和5年度からは、全て地域部活動方式に移行していかなければならないという状況もあります。拠点校については、実は、中体連の全道大会等々への参加が認められていませんでした。合同チームはオーケーだったのですが、拠点校は駄目でしたけれども、本年度から、全道大会までの段階は、これは拠点校方式で出場できるようになった。これも、私どもも強くこの間、働きかけてきて、何とか理解を得られたのかなと思っています。引き続き、これはまだ通過点ですので、より令和5年度、さらにはその先を見据えた対応が必要だと考えております。

以上、申し上げます、個別最適な学び等々についての答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 喜多議員。

○13番（喜多武彦君） 再質問と確認ということで、3つほど確認いたします。

魅力発信の関係で、市長のほうからまちづくり推進や特産品などの情報発信ということでお話をいただきました。当然、トップセールスという形で行うというのは、市長の頭にはあると

思うのですけれども、場所ですね。どういう場所で、トップセールスを発揮していくのかというところが、やはり一つの観点の中にあると思うのです。それが具体的にあるのかということ。

2つ目には、高校の魅力化というところがあって、難しいのは、翔雲高校は道教委の管轄であり、東高校は市教委の管轄という中で、今般の選挙戦の中では、相手方が、高校の給食の話が出ていました。それで、実は、こここのところ数日、やはり、これから入学しようとする親から意見として、これが本当にできるんですか、あるんですか。市長が発信したように聞こえている方もいらっしゃるという、ここが残念ながら、やはり情報がどうしても錯綜していくというところはあると思うのです。

私は、給食というのは非常に難しい問題だと思っています。道教委のカリキュラム上は、高校のカリキュラム上は、非常に難しい困難な問題であると思いますので、ここは、できないのでなくて、できるためにはどうするのかという議論は必要だと思うのです。何日かかっても、どれだけかかっても、議論はぜひしていただきたいということが1つ。

それから3つ目には、農業関係なのですけれども、受入協議会の体制見直しの中で、地区の話が出ていました。朝日地区、上士別地区、多寄地区というお話があったのですけれども、温根別地区はどうなのでしょう。その3点を再質問、確認も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 喜多議員の再質問に答弁いたします。

まず1つ目の魅力発信についてです。今、質問にもございましたとおり、トップセールスだろうというお言葉をいただきまして、私も、今現在考えているのは、当然ながら、私自身がまずその現場に入って行って士別をPRする。これまでなかなかそういう機会がなかったものから、スケジュールの調整等々課題もございしますが、まず現地に入って自分の目で見て、士別がどういうふうに捉えられているのか、そういったことをまず、自分から感じていきたいと考えています。

そこで、どういったところの場所に行くのだというお話ですが、まずは、これまでお付き合いさせていただいている、例えばみよし市、あるいは川内村等々ですね。まずはそういったところから始めて、あとは先ほどの答弁にもありまして、人的つながり、こういった部分が特にそういう魅力発信という部分では、ツールとしては大事なものだと思っていますので、そういった部分も含めて、発信と同時にその人的つながりもつないでいくために、まずは私自身が現地に入ってセールスをしていく。まずは、それが初期段階だと思っていますので、そこから始めたいと考えています。

それから、高校の魅力化の関係で、翔雲高校の給食についての御質問がございました。実はこれ、翔雲高校の校長とも、就任後なのですが、お話をしてきました。当然ながら、その求めている保護者の御意見があることも承知しております。ただ、現状としましては、翔雲高校の職員数の課題もございまして、例えば給食時間、給食が終わった後の時間に、授業というか、

課外的なものを設けているようなのです。それで、もしそれを給食にすることによって、人員配置が例えば配膳やら何やらということで人員が取られるということもあって、現状の職員数では難しいという現校長の判断がございました。そういったことから、今後は、生徒のニーズ、もしくは保護者のニーズ、そういったものもしっかり把握しながら、学校側と協議を進めていきたいと考えています。

私からは、この2点で以上です。

○議長（遠山昭二君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 再質問にお答えいたします。

農業に関して、担い手確保等に関する受入協議会に関するということでもあります。先ほど答弁申し上げたとおり、多寄、上士別、朝日においては、今年4月から新たな枠組みで設立となりましたが、温根別地区については、行政のほうから働きかけ、少し相談も申し上げたのでありますが、地区として、今のところ、具体的には協議会の設置までには至っていない。今後議論をしていくと、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

---

(午前11時57分休憩)

(午後1時30分再開)

---

○議長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

谷 守議員。

○9番（谷 守君）（登壇） 令和3年第3回定例会に当たり、一問一答にて一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は、渡辺新市長がさきに行いました所信表明の事柄について、現時点でのお考えを確認したく取り上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1点目は、脱炭素化に向けてというテーマからです。さきの国会、10月12日の衆参代表質問でも示されておりましたが、脱炭素化に向けては、50年カーボンニュートラルと整合的かつ野心的な目標について、30年度に温室効果ガス排出、対13年度比46%削減を目指し、50%の高みに向けて挑戦を続けていくとの新岸田内閣の答弁があり、前政権からの目標を維持する旨の表明がありました。気候変動予測モデルを開発した真鍋淑郎米プリンストン大上席研究員のノーベル物理学賞決定で関心が高まる中、世界的にも地球温暖化抑制に向けた脱炭素化の問題は、喫緊の課題であるところです。市長の所信でも、この件については国・道と歩調を合わせた施策の展開を進めていく旨の発言がありました。

そこで、まずこのような背景の中、本市でのこれまでの取決めについて確認したいと思えます。平成29年度まで、士別市新エネルギー導入促進事業がありました。平成20年度に策定した士別市地域新エネルギービジョンに基づき、本市における新エネルギーの普及推進を図るべく、住宅用太陽光発電システムモニター助成事業と木質バイオマス燃料ストーブ導入モニター助成事業の2事業であります。

そこで、これらは29年度までの事業ということで、現在は助成事業としては終了しておりますが、これがなぜ廃止となったのかも含め、その経緯、経過などについて、まず説明いただきたいと思えます。

加えて、太陽光パネルなどは、固定価格買取制度の低価格化に伴い、一時の太陽光バブルは去ったものの、再エネ、市内経済への促進も考慮しながら事業の復活ということも、今後、視野に入れるべきと私は考えますが、その見解についても確認したいと思えます。

次に、国は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地域創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、さらに世界へと広げるために、特に2030年度までに集中して行う取組、施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の工程と具体策を示す地域脱炭素ロードマップを本年6月に策定いたしました。これによると、各自治体の建築物及び土地などの公共施設への再生可能エネルギー、太陽光パネルなどの導入率を2030年度までに50%とする目標も掲げられております。これを受けて、まず本市での導入状況がどうなっているのか、分かる範囲でお答えいただき、その上で全公共施設での設置状況をどのように進めるのかも、答弁いただきたいと思えます。

前述しました士別市地域新エネルギービジョンによると、この件の行政の取組としては、公共施設の整備、更新の際には、新エネルギー利用の可能性を検討することが示されておりますが、可能な範囲でお答えいただきたいと思えます。

最後に、脱炭素化は、脱炭素を成長の機会と捉える時代の地域の成長戦略であり、自治体、企業、市民など地域の関係者が主役になって、今ある技術を適用して、再エネ等の地域資源を最大限活用することで実現でき、経済を循環させ、防犯や暮らしの質の向上などの地域の課題をも併せて解決し、地方創生にも貢献できるものと私は考えます。市長の所信でも、その重要性は伝わってくるところであり、本市としてのゼロカーボン社会実現に向けての今後の取組方などのお考えを確認したくお聞きするところです。

あわせて、この分野は、今後の成長戦略に位置づけられるものと考えことから、また専門的知識も多く求められることから、できれば専担者、係等で進んでいくべきと考えますが、その見解についてもお答えいただきたいと思えます。

以上までの点について見解を求め、最初の質問を終わります。 (降壇)

○議長(遠山昭二君) 渡辺市長。

○市長(渡辺英次君) (登壇) 谷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、士別市新エネルギー導入促進事業の経過についてです。

本市では、平成19年度に、太陽光やバイオマス、雪氷熱などの利活用に関する方針をまとめた士別市地域新エネルギービジョンを策定しました。また、このビジョンに基づく取組として、21年度から29年度までの間、個人や事業者に対して、木質バイオマス燃料ストーブや太陽光発電システムの設備費用を助成する中で、新エネルギーの普及及び温室効果ガスの排出抑制に努めてきたところです。

こうした中、制度開始から26年度までは、年間で5件程度の助成申請が続いたものの、27年度及び28年度においては、年2件の助成にとどまり、さらに29年度には、助成を希望される方がいませんでした。このため、設備取扱事業者に機器の設置希望の見込み等を調査し、余剰電力の売電価格が下がったことなどにより、本事業に対するニーズが見通せない結果となったことから助成を終了したところです。

助成制度等の再構築につきましては、今後のゼロカーボン政策の推進及び国・道の施策も注視しつつ、まずは本市が目指すエネルギー政策の構築を進める中で、総合的な観点から調査・研究を行ってまいります。

次に、本市における太陽光パネル等の導入状況についてです。本市では、太陽光パネルを21年度に土別中学校、土別南中学校、あさひサンライズホール及びコスモス園の4施設に設置したほか、25年度には、バイオマス資源堆肥化施設に設置しています。また太陽光パネル以外の再生可能エネルギーに資する取組として、市役所本庁舎に地中熱エネルギーを利用したヒートポンプシステムを導入し、環境負荷、消費電力の低減に努めているところです。

本市の公共施設における再生可能エネルギー等の機器導入に当たっては、議員お話の地域脱炭素ロードマップで目指している需要調整を可能とする蓄電池の導入や太陽光発電における初期投資ゼロのビジネスモデルの確立などを注視しつつ、総合的に検討を進めてまいります。

次に、本市におけるゼロカーボン社会の実現に向けた今後の取組についてです。本市では、関係機関との連携の下、市民の皆様の御理解をいただき、家庭ごみの有料化をはじめ、マイバッグ運動の推進や生ごみ、下水汚泥の堆肥化活用など脱炭素の取組を推進してきました。また、これまでも事業者が自らの社屋内に木質バイオマスボイラーを導入するなど、資源の地域内循環に資する取組が行われてきたところです。

本市には、森林バイオマスや畜産バイオマス、雪氷熱などのエネルギー資源があります。温室効果ガス排出削減に向けては、こうした地域特性を最大限に生かした自立分散型エネルギー事業の構築を目指す中で、様々な施策について脱炭素の視点からさらに踏み込んだ検討を進めていかなければなりません。

また事業の推進に当たっては、ゼロカーボン北海道の旗印の下、本市における省エネの取組や再エネの導入によるCO<sub>2</sub>削減について、市民や事業者と連携した取組が必要です。本市では、庁内における横断的な体制を図る中で、市内の経済団体とも連携しながら、本市が取り組むゼロカーボン政策について早急に検討を進め、政策体系を構築してまいります。なお、専門的な係等の設置については、具体的な政策の方向性が定まった段階で検討してまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 谷議員。

○9番（谷 守君）（登壇） 2点目は、高齢者が暮らしやすいまちへについてです。

市長の所信では、誰もが暮らしやすいまちの実現を目指していくためには、公的なサービスの充実はもとより、社会福祉協議会をはじめ関係団体や事業者、市民が連携・協働し、支え合い助け合える地域福祉の構築が必要であり、そのための施策として、子供や障害者の方も含め、主に5項目の施策を挙げられておりました。私は、その中の買物支援や除雪支援と冬期間における一時的な住まいの確保策について触れたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、前者についてです。買物支援については、昨年4月より社会福祉協議会を窓口として、買い物サポート事業が開始されておりましたが、まずこの事業のこれまでの実績など検証・評価等を確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。利用実績も踏まえながら、地域助け合い活動協議体の中でも、今後の在り方などを検討しているとお聞きしていますが、その協議内容についても紹介いただきたいと思います。

そして、それらのことを踏まえた上で、買物支援や除雪支援などに対して対応可能なボランティア制度の確立を図り、その体制づくりを進めていくということではありますが、民間事業者への影響なども考慮しながら、真に支援を受けたい方への事業となることが最良と考えますが、ボランティアを絡めたそのところの考え方も確認したく、ここではお尋ねするところです。

次に、一時的な住まいの確保策です。これも所信では、郊外部にお住まいの高齢者等の冬期間における安全で安心な生活を守るため、市が、市街地に所有する利用可能な建物を一時的な住まいとして提供するなど、地域の実情に合わせた施策を構築するとあります。これについても、まず、対象建物が市営住宅や教員住宅、またはその他の建物のことを示されているのかどうか、また、そうであれば、公営住宅法などの適用を受けるのか、その他特例の取扱いとなるのか、また、住むように至る補修費などはどのようにするかなど、様々なことが考えられます。今後、施策として具体化していくことと思いますが、これも現段階での構想、進め方の手順などを確認したくお聞きするところです。

これら今まで述べた件につきましては、市長就任から短い期間の中、私にも市民の方から確認、相談を受けた案件であります。よって、身近で非常に関心の高い施策と認識しているところであり、その考え方について確認したく、今回お聞きしたところです。

以上までの点について、市長の御所見を求め、2点目の質問を終わります。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

買い物サポート事業につきましては、令和元年から地域助け合い活動協議体を中心となって策定した事業内容に基づき、社会福祉協議会が買物時の同伴及びサポートを行っているところです。

これまでの利用状況についてですが、事業内容に関する相談や御質問はいただくものの、利

用に結びつくケースは少なく、現在までの利用実績は、利用登録をした方が3人で、利用件数は2件にとどまっています。このため、現在、協議体において利用者のニーズに基づいた支援となるように、内容の見直し等について検討しているところですが、ニーズの高い買物代行や店舗までの送迎については、ヘルパー事業者や交通会社など民間でサービスを担っている事業所に与える影響も想定されますことから、関係機関と丁寧に協議を進めていく必要があるものと考えています。本市としましては協議体の設置者として積極的に活動や協議の場に参加してまいります。

次に、除雪制度についてです。少子高齢化が進む中で様々な支援が必要となっていくことが予想されていますが、その中でも冬期間の除雪は、アンケート調査などでも常に困り事の上位に挙げられており、今後の除雪労力の確保が課題となっていくと考えています。現在、本市では、高齢者や心身に障害がある方など、除雪の労力等の確保が困難な方を対象に、収入要件など一定条件の下、日常生活に必要な通路や居宅の屋根、窓等の除雪を行う除雪サービスを行っていますが、限られた財源の中、対象者や内容を拡充していくことは難しい状況にあります。一方では、一部の自治会で自主的に組織を編成し、地域の中で除雪が困難な世帯の支援を行っているところもあると伺っています。

このように、地域関係者などによる支援としての互助、社会保障制度などで共に支え合う共助、自らが実施する自助、そして公共的なサービスなどの公助によって全体の提供体制の確保に努めるとともに、買い物サポートと同様に民間業者とも意見交換を行いつつ、既存サービスの検証なども実施する中で、新しい仕組みづくりに向けた検討を進めます。

ボランティアによる支援は、一般的に互助に当たるものですが、その活動は語源のとおり、自ら進んでやるものでなければなりません。したがって、まずボランティアに興味を持っていたりするための環境づくりやボランティアに興味を持つ方と実際のボランティア活動とのマッチングを進めながら、買物支援や除雪サービスをどのようにボランティアメニューに加えていくのかなど、新たなボランティア制度の構築に向け、士別市社会福祉協議会や士別ボランティアセンターなどの関係団体と連携しつつ、取組を進めてまいります。

次に、冬期間における一時的な住まいの確保策についてです。本施策で検討する対象建物は、公営住宅、教職員住宅、普通財産管理住宅のほか、病院企業会計で管理する医師住宅が考えられます。普通財産管理住宅を除き、特例の取扱いによる目的外使用はできないため、用途廃止の手続きが必要となります。また、修繕費などについては、提供する住宅設備をどの程度のものにするかによりますので、今後、検討することになります。

施策の具体化に向け、現段階での構想、進め方については、まず、それぞれ保有する建物の入居状況、設備の有無、劣化の度合いなど活用可能な住棟を把握した上で提供する建物の位置、家賃設定、設備投資、維持管理範囲などを検討するほか、併せて周辺地区にお住まいの方のニーズの把握が重要と考えています。

また、制度設計においては、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸する公

営住宅制度との公平性を考慮するほか、民間賃貸住宅への影響など民間事業とのバランスとすみ分けが可能な制度設計となるよう取り組んでまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 6番 西川 剛議員。

○6番（西川 剛君）（登壇） 第3回定例会、通告に従いまして一問一答方式で一般質問をします。通告には、財政健全化実行計画についてという項目を通告しておりましたが、本日、大西陽議員、奥山かおり議員からも同じ質問がされておりましたので、こちらについては質問を取下げいたします。

質問に入ります前に、渡辺新市長には、これからの市のかじ取り役、しっかり頑張っていたいただきたいと思ひますし、私も議会の中で同じ40代、しっかりまちづくり、一緒に共に進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症への対応対策について伺います。質問に入ります前に、昨年来、新型コロナウイルスの感染に対し、日夜、御尽力いただいた医療関係の皆さん、さらには感染抑制のため、市民の安全を守るため働かれております多くの関係者の皆さんに、敬意と感謝を申し上げます。

国内においては、現時点で第5波が収束したとされております。昨日は、北海道内においても感染確認が1人となりました。ただ、これまでの国内の感染確認者数は、昨日時点で171万6,600人を優に超えておまして、士別市の人口であります9月末人口1万7,777人を超える1万8,204人が、新型コロナでお亡くなりになっております。感染症によりまして命を落とされた方々に御冥福をお祈りするとともに、罹患をされた方々、後遺症に苦しむ皆様にお見舞いを申し上げます。

あわせて、感染拡大の対策として、度重なる自粛要請、休業要請によって事業活動に大きな影響を受けつつも頑張っていらっしゃる事業者の皆様にも敬意を表したいと思ひます。

さて、まずは市長の新型コロナウイルスに対する認識を伺いたいと思ひます。

御案内のとおり、新型コロナウイルスの感染経路について、昨年、既に世界の研究者が空気感染の可能性を指摘してきましたが、国内においては、これまで接触感染、飛沫感染が主な経路とされてきたところです。しかしながら、世界保健機構も今年の春には空気感染を認め、実は国内においても10月に厚生労働省のホームページにおいて、新型コロナウイルスの感染経路はというQ&Aについて、飛沫感染と空気感染が経路であると、ひっそりと変更をされました。第5波がほぼ収束しつつある現在、緊急事態宣言は9月末で解除されましたが、マスクの着用、手指消毒、換気など市民、国民には基本の対策の徹底が引き続き求められています。

このような状況において、士別市議会第3回定例会初日、渡辺市長は、マスクではなくマウスシールドを着用し、所信表明を行われました。昨年のコロナウイルスの感染初期ならともかく、様々な知見が出ている中、マスクについては、その材質についても布やウレタン製ではなくて、最低でも不織布製が望ましい。さらに、顔とマスクのすき間を埋めるためには、ダブル



マスクによって上から押さえることがよいとも言われている状況です。

改めて、マウスシールドはマスクの代わりとなりますか。市役所へお越しいただく市民の方がマウスシールドを着用されて来庁されますでしょうか。本市における感染対策を進めるリーダーとして、御認識をまず伺います。

市内における感染状況について振り返れば、御承知のとおり、本市の感染状況は、第5波を通して市民や事業所の御協力によって感染拡大は起こりませんでした。この間、市の対策については、国や北海道との連携を基本とし、感染者の対応についても陽性確認から入院等の措置などの判断については保健所、北海道が担っており、保健所がない、保健所を有しない本市にあっては、北海道からの要請に応じる対応が中心でありました。

私は、議会質疑を通して検査拡充を中心に訴え、子供や高齢者に関わる職員の定期検査の実施など、本市独自の対応も進めていただいたところではありますが、さらに感染者の早期発見のための検査拡充、とりわけ子供たちの検査実施による安全確保など、さらなる取組、拡充する点もあるのではと、この間、議会の質疑を通して提言をしてまいりました。

市長が本市のコロナ対策にどのような考えをお持ちか、これまでどのような発言をされていたか、議会質問にあっても経済対策についての提言は行われておりました。そこで、これまで市の対策について、市長はどういった評価をされておられるのか。さらに、起こってほしくありませんけれども第6波、今後の備えとして強化する部分があるのか、お伺いをいたします。

同じく所信においては、第6波への備えについて、医療の受入体制、治療や検査体制の強化について表明をされておりますので、この点、より具体的にお聞かせください。

関連して、対策強化にかかる費用について伺います。これまでのコロナ対策の財源を見れば、本市の対策は、国の補助金や地方創生臨時交付金をその財源として実施をしてきております。これまでの議会答弁においても、本市の財政状況からこれらの財源を超えた一般財源の活用までは難しいという見解が示されております。定例会初日10月8日の補正予算によって、これまで第9弾までの対策予算、その中で地方創生臨時交付金は全て活用済みとなっています。さらなる強化策、国に対して、さらなる地方創生臨時交付金などを求めますか。所信で表明された強化策の財源についてはどのように考えているか、お聞かせください。

第5波は国民の自粛に加え、ワクチン接種効果により抑えられたというのが通説となっております。国内におけるワクチン接種については、自治体はその中心的役割を担ってまいりました。費用は、全額が国費といえども、この間、高齢者の接種完了時期の目標が急に示され、それに対応する臨時接種会場の増設、またワクチンの配送ペースの情報についても、極めて短期的な情報しか明らかにされないなど、これまでのワクチン接種について、現場、自治体では、本当に御苦労され、対応いただいたところでありました。これまでの市役所はじめ医療機関の皆さんのお仕事に改めて敬意を表します。

既に申し上げたとおり、結果、全国的には感染の波が抑えられてきました。そこで、まず現時点での接種実績について伺います。加えまして、最終的な本市の接種率の見込みについても、

併せてお知らせ願います。

このワクチン接種については、一定期間経過後に抗体が弱まることから、ブースター接種、3回目の接種が必要とのこと。国においては、早ければ12月から3回目の接種を開始するとされ、北海道内の自治体においても補正予算などの準備状況が報道されているところではありますが、この3回目接種について、本市の対応状況についてお伺いし、この質問を終わります。

(降壇)

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 西川議員の御質問にお答えいたします。

初めに、所信表明中のマウスシールド着用についてです。今回の所信表明に当たり、議場の皆様をはじめ議会中継を御視聴される皆様に、私の考えや豊かなまちづくりへの思いが少しでも伝わるよう、表情が伝わりやすいマウスシールドを着用させていただきました。マウスシールドの見解については、せきなど正面への飛沫には一定の効果があるものの、エアロゾルなど微小な粒子への効果は低いものと認識をしています。今回の着用に当たっては、議場の換気設備に加え、答弁席からの距離が十分に確保されていること。また議場内の皆様がマスクを着用していただいていることを前提として、所信表明の発言に限り着用させていただいたところではあります。

しかしながら、西川議員お話しのとおり、空気感染も感染経路の一つと位置づけられ、エアロゾル対策についても未解明な部分もありますので、今後は不織布マスクを基本とし、市議会での申合せ事項にのっとり、感染症予防の徹底に努めてまいります。

次に、これまでの市の対策の評価についてです。本市では、これまで国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した対策を軸として、第一弾、コロナ対策の高齢者等へのマスク配布やアルコール消毒の徹底など、感染防止の基本となる対策をはじめとし、先日議決をいただいた第9弾のコロナ対策では、PCR検査の拡大やデジタル社会を見据えた幅広い分野において対策を講じてきました。

対策については、国が示す4つのステージである感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築を考慮した中で、市民生活や子供たちの教育環境への影響はもとより、事業者への実態調査などを踏まえ各事業を展開しており、事業ごとに効果・検証を行っています。検査等の支援や対策の評価については、感染対策の徹底につながった、感染への不安が軽減されたなどの声をいただいております。一定の効果があったと判断していますが、一方で継続した対策が求められています。

第9弾のコロナ対策においては、クラスター等の集団感染を未然に防ぐため、子供たちや高齢者、障害者が集団生活を送る施設に勤務する職員等の検査継続に加え、部活動や少年団活動において、市外の大会等に参加する児童・生徒を対象にPCR検査キットを配布するなど、感染拡大を防ぐ取組を拡充しているところです。

新型コロナの影響を受けた方や企業は多くあるものの、これまでの取組については、一定の

効果が認められるものと存じます。現在、全国的に新型コロナワクチンの接種が進み、感染症拡大は収束傾向にあるものの、第6波が懸念されており、市内経済の回復に向けた取組は道半ばであると認識をしています。

今後は、市民一人一人が新型コロナへの感染防止対策を継続していただくことと併せ、市内経済を好循環させる仕組みの研究やまちの資源を生かした産業の強化など、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていく考えです。

次に、市民が安心できる医療提供体制の整備についてです。コロナ感染症患者の受入れについては、これまで道内の感染状況により、北海道が定める3段階のフェーズに応じて、市立病院も受入協力医療機関としての体制を整えており、フェーズ1・2では4床の疑い患者の受入れ、感染ピーク時のフェーズ3では、6床の感染者受入れを要請されてきたところです。

現在、国においては、この冬の第6波を見据えて、ウイルスがより強い感染力を持った場合でも対応できるよう、都道府県を通じて保健医療提供体制確保計画の策定を進めることとしています。ワクチン接種が進んだことや早期の治療薬の投与により、無症状または軽症者の増加によって入院療養の環境が大きく変化することも想定されますので、名寄市立総合病院を中心に圏域全体で医療提供体制の協議を進めてまいります。

また医療や検査体制の強化については、これまでは対症療法や入院しての点滴が中心でしたが、現在では外来でも注射ができるなど治療法も変化しています。既に承認を受けた薬も、濃厚接触者への予防投与や無症状感染者への投与など、適用範囲の拡大が申請されているほか、海外では飲み薬の使用が審議されていますし、国内でも飲み薬の研究開発が続けられています。

検査体制についても、診療所やクリニックで行った検査キットの陽性者の確定診断を、これまでの保健所から市立病院に変更する考えがあることや薬局で購入した抗原検査キットの陽性者は、医療機関の受診が求められていることから、市立病院での検査機会の増加が見込まれるため、これに対応できる検査体制を維持する考えです。

新型コロナウイルスは未知の感染症のため、治療法や治療薬も時々刻々と変化しており、情報収集に努めるとともに保健所と連携し、しっかりと市民の命と暮らしを守る対応を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の今後の財政措置の考え方についてです。国は、地方と一体的な政策を展開する際にはその財源を保障する必要があり、感染症対策においても国費による対応を基本とし財政出動してきました。本市においては、これまで財政健全化実行計画を勘案した中で、こうした財源である臨時交付金等を最大限活用し、市民や事業者への影響を踏まえた対策を講じてきたところです。

財源確保については、去る10月20日に開催されました北海道市長会秋季総会における知事との意見交換会の中で、私のほうからは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う自治体独自の経済対策に向け、財政支援を要望してきたところです。今後も市民や事業者の影響はもとより、低迷する市内経済を回復させるため、引き続き国や道へ地方創生臨時交付金を含めた補助事業

等の拡充などを求めていく考えです。また必要とされる対策事業を実施する上では、可能な限り臨時交付金を活用するとともに、国や道との密接な連携による財源確保を基本とした対策を講じる考えです。

次に、ワクチン接種の現況と今後のブースター接種の動向についてです。本市では、4月30日から、高齢者入居施設の入居者及び従事者へのワクチン接種を開始しました。5月17日からは、保健福祉センターを主な接種会場として集団接種を開始し、9月末までほぼ毎日、最大で1日500人を超える方へ接種を行ってきました。

また、6月からは市内医療機関での個別接種が始まり、7月にはトヨタ自動車などに御尽力をいただき、職域接種を実施するなど、医療従事者はもとより市民皆様の御協力の下、大きなトラブルもなく順調に接種実績を伸ばしており、国のワクチン接種記録システムによれば、9月末までに12歳以上市民のおよそ85%に当たる1万4,200人が2回の接種を終了しています。接種が進むにつれ、予約枠にも空きが目立つようになってきたため、今からは新たに12歳になる方を主な対象とし、接種規模を3週間に一度程度に縮小したところ、これまで接種機会を逃していた多くの方から接種希望が寄せられ、想定していた予約数を超えることとなりました。このため追加の接種日を設けて対応していますが、11月までの予約は既に埋まり、12月以降の予約を受け付けているところです。

最終的な接種率の見込みにつきましては、1回目・2回目接種の実施期限である令和4年2月末で、12歳以上市民の約88%が2回の接種を終了すると見込んでいます。今後のブースター接種の動向については、厚生労働省から9月22日の自治体説明会において追加接種として3回目の接種を行う方針が示されています。接種対象者について、現時点では具体的な指示は出されていませんが、本市としては、2回目接種を受けた全ての方が対象となることを想定して準備を進めています。

接種時期については、現時点では2回目の接種が終了し、おおむね8か月以上経過した後と示されていることから、本市においては令和4年2月頃からの接種になると想定しています。現時点では、いまだ不明な点が多いことから、引き続き国の動向を注意しつつ、遅滞なくブースター接種が行えるよう準備を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 再質問をします。

治療や病院の受入体制についての答弁で、この間のフェーズ2、フェーズ3の対応、病床数についての数字は出ておりました。この冬に向けては検討をするということ。また治療等についても、そういう対応ができてきているよという事例紹介はありましたけれども、具体的に市立病院のこの冬に向けた病床確保状況、それから、まずは市内においても、こういった治療等々については市立病院が担っていくのかなと思いますので、具体的にその部分、現在の対応状況を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（遠山昭二君） 東川経営管理部長。

○経営管理部長（東川晃宏君） 私から市立病院のほうの病床確保状況についてお答えいたします。

今、市長から答弁申し上げましたように、フェーズ1・2で4床、3で6床ということで病床のほうは確保しましたが、実際のところ、感染者がうちのほうの病院に入ったという実績は、今のところはございません。それで、まだPCR検査のほうが十分実施できないような状況のときには、疑い患者を受け入れたという実績があります。

それで、最近になって出されました医療提供体制の確保計画、これの中で、今後必要な病床の確保については検討していくこととなりますが、近年話題になっています幽霊病床という言葉がありますように、現時点では市立病院も受入れをしていないという状況もありますことから、実際に確保できる病床は何床が適切かという部分については、今後検討になるのかなと思いますし、入院患者の受入れというだけにとどまらず、例えば名寄市立病院で多くの患者を受け入れていただくときに、一般医療が必要な患者さんを名寄市立病院ではなく、士別市立病院のほうで診るバックアップの機能という部分も、そこは必要だと思いますが、そこは医療提供計画の中で十分反映させるかどうか分からないという部分もありますので、そういう部分については、情報収集もしっかりする中で保健所とも協議して、必要な病床数については検討して、確保してまいりたいと思います。

治療についてですけれども、先ほど答弁にありましたように、外来治療にも一部適用があるという形にはなっていますが、その前提としては、治療を行った後、患者さんの病態が急変した場合に即入院ができるような状況にあることが望ましいとされていますので、士別市立病院で外来投薬をした場合、即座に病棟に入院できるようになるのかという部分については、体制の部分で、まだまだ検討が必要かと思っています。ですので、市長答弁しているように名寄市立総合病院のほうとの検討によって、例えば名寄市立のほうでは、そこをすぐ病態が変化していれば受け入れるよということに協議が調うようになれば、士別市立病院のほうでも外来で薬の投薬ができるようになるのかなと思っていますので、その検討は進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 西川議員。

○6番（西川 剛君）（登壇） 次のテーマに移ります。

脱炭素化による持続可能な地域づくりについて、質問します。

所信において、地域性を生かした環境対策と企業誘致、移住政策の中で、国の2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す表明や北海道のゼロカーボン北海道の取組について触れ、本市としても脱炭素化と市内経済循環の促進による持続可能な地域づくりを目指すとしており、具体的には北海道と歩調を合わせ施策を展開するとされています。

一方、先ほど谷議員の質問にもありましたとおり、本市においては2019年3月に、2030年を目標とした第二次士別市地球温暖化対策職員実行計画、こちらは地球温暖化対策推進法の21条

に基づく地方公共団体実行計画事務事業編とも言うそうですけれども、こちらを策定。市役所、事業所としての取組を進めています。

今回、北海道が策定をしたゼロカーボン北海道第三次北海道地球温暖化対策推進計画における市町村の役割として求められることは、1つ、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目標として掲げ、地域循環共生圏や自立分散型エネルギーシステムの構築など、先進的な取組を進めること。2つに、住民に最も身近な基礎的自治体として、道の計画や環境基本計画に示す方向に沿って、地域の自然的、社会的特性等を踏まえ、地域に密着したよりきめ細やかな対策、施策を推進することの2つが期待をされているところであります。

所信にもありますとおり、歩調を合わせるのであれば、これらの北海道の計画にある期待をしっかりと受け止め、これまでの市役所、事業所としての取組だけでなく、もっと広範な本市における地域計画の策定を目指す考えはありませんか。その考えをお伺いします。

もう一点、北海道の計画にあるのは、2030年の中期目標、2013年比35%削減。2050年長期目標、道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロ。こちらは温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量をイコールということだそうでありますけれども。この達成に向け、昨年度2020年度で道内10自治体が表明をしていますゼロカーボンシティ、こちらをこの2030年には北海道内の全市町村で宣言してもらいたいという指標、目標も北海道計画の中には入っているようでございますが、本市における宣言の対応についてはいかがでしょうか。あわせて、お伺いをします。

次に、これまでの住宅新築・住宅改修助成事業について伺います。所信では、市内経済の配慮や住環境向上に資することを踏まえ、市内経済の循環も視野に入れた新たな助成制度を構築するとありました。これに加えて、脱炭素化での取組として言われている断熱性能の大幅向上、高効率な設備システムの導入により、大幅な省エネルギーを実現し、その上で再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指すなど、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の建設、省エネリフォームなど民間におけるゼロカーボンに資する取組についても、先ほど伺っております、仮に本市が地域計画を策定するならば、その目標達成に十分資する取組だと思えます。当然、市内事業所の様々な事業、これを増やすことにもつながると思えます。この先、検討されます新たな住宅新築・住宅改修助成事業の助成要件に、ただいま申し上げた、これらZEH等の要件を加えることについての見解を伺います。

渡辺市長が選挙を通じて訴えておられた変革。何を変革するのか、若い力、発想力、渡辺市長には大きな期待が寄せられています。そういう視点で今回の所信表明を見ますと、私自身は物足りなさを感じます。牧野市政には、子育て日本一、健康長寿日本一など、分かりやすいまちの目指す姿、市政における重点をイメージできるフレーズありました。ゼロカーボン、本市のみならず、これからの未来をつくっていくみんなの合い言葉になるフレーズだと思えます。まちづくりの柱に、このゼロカーボンをしっかりと据えることはいかがでしょうか。考えをお聞かせください。

これからは、いや応もなく、気候変動による温室効果ガスの排出抑制である、この排出抑制緩和の取組、気候変動の影響に対して、それによる被害を回避、提言する適応の取組が重要と北海道計画にもございます。気候変動による影響については、北海道内における現在の影響のみならず、将来予測についても農業、水産業、自然生態系、自然災害、人への健康面など、暮らしの前提が変わってしまうのではないかという、私自身、強い危機感を持っています。

そんな中、昨日、現在行われている選挙において、北海道内の選挙遊説で、長きにわたって政権を担っている公党の幹部が、道産米がおいしくなったのは温暖化のおかげという趣旨の発言をされました。もちろん生産者、関係者の努力、これに対する敬意の感じられない発言でありますし、温暖化抑制に取り組んでいるはずの国の幹部が、これまでの国の対策、こういう方がこういう発言をされたというのは、大きくもうあきれれるのですけれども、逆にもう、こんな政治は変えなくてはならないという思いを強くしたところでございます。

市長御自身、政権を担っている政党との太いパイプ、応援もされているということでございますので、私は、この政治は変えなきゃいけないという思いから御紹介をさせていただきました。

質問に戻りたいと思いますが、温暖化抑制効果については、一自治体で対応するには当然大きな課題であります。これまでの計画から、例えば全市的な地域計画の推進、市民や事業所を巻き込んだ取組とするためには、先ほどは横断的なのということがありましたけれども、やはり、市役所における推進体制をしっかりと構築しなければならないと思います。

一方で、本市においては、膨大な森林面積を有するほか、バイオマスの利活用システムの取組や先ほども質問にありました新エネルギーの導入検討など、自然的な特性やこれまでの知見の蓄積など社会的な特性も大いにあると思います。気候変動というピンチを脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりのチャンスに、昨日の発言、国は本気なのか、一自治体がやっただけという思いも当然あるかと思いますが、未来に向けて、本市のまちづくりの柱としての渡辺市政のチャレンジを求め、この質問を終わります。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、地球温暖化対策推進法に基づく市町村実行計画策定の考え方についてです。

環境省は、地球温暖化対策推進法に基づき、全国の各自治体が温室効果ガスの排出抑制に努めるものとし、目標を定めた実行計画策定を義務化しました。また、市町村の地域全体の計画を地域推進計画として策定に努力するよう決めました。

本市においては、2007年に実行計画として、士別市地球温暖化対策職員実行計画を策定、19年に見直しを行い、現在、第2次として推進してきており、市役所、全ての施設から排出される二酸化炭素やメタンガスなどの温室効果ガスを30年に、13年と比較して33%削減する目標を掲げています。地域推進計画は、公共施設のみならず市民、事業所等、市全体で温室効果ガス削減に努める計画であり、道内での計画策定率は約20%、上川管内では、旭川市、富良野市ほ

か4町の策定にとどまっています。

北海道は50年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すゼロカーボン北海道を表明し、その実現のため、30年を中間目標とする第三次地域推進計画を昨年度末に策定しました。ゼロカーボン北海道の目標達成には、全道179の市町村が、それぞれの地域で温室効果ガス削減の行動を起こさなければ実現できないものであり、本市におきましても具体的な行動の指標となる地域推進計画は必要と考えており、今後、策定に向け検討を進めてまいります。

次に、ゼロカーボンシティについてです。ゼロカーボンシティは、市町村長が2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロを目指すことを、議会または定例記者会見、イベントなどで表明することが必要です。環境に配慮した取組を進める自治体は多いものの、省エネ推進にとどまっている場合もあったことから、環境省は、2021年度からゼロカーボンシティを宣言した地方公共団体への支援を強化することとしています。

今後は、地域における温室効果ガスの大幅削減と再生可能エネルギーの活用による地域経済循環の拡大を図るため、北海道の脱炭素の取組と歩調を合わせ、ゼロカーボンシティの宣言に向けて早急に検討してまいります。

次に、高気密・高断熱住宅やネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの建設、省エネリフォームと住宅新築・住宅改修助成事業についてです。先日の所信表明において、新たな助成制度とゼロカーボンについて、渡辺市長の考えを述べているところであり、現在、制度設計など鋭意検討を進めています。そこで高気密・高断熱住宅及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、いわゆるZEHを組み入れることについては、市内業者による施工が大前提となると考えており、メリットやデメリットなど様々な要素を考慮した上で判断する必要があると考えています。現段階では新たな助成制度に組み入れるかどうかについてお示しすることは難しいところではありますが、新年度予算編成までには判断をしてみたいと存じます。

次に、気候変動のピンチを脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりのチャンスについてです。所信表明の地域性を生かした環境対策の分野において、本市としても脱炭素化と市内経済循環の促進によって、持続可能な地域づくりを目指したいとしているところです。脱炭素化を経済の活性化に結びつけていくためには、先ほどのZEHや谷議員に答弁したとおり、脱炭素化に向けた取組などを早急に定めながら、これらの政策、事業を総合的に組み合わせる必要があります。この総合的な取組が持続可能な地域づくりにつながる一つの方策だと考えていますので、まちづくりの柱になるよう鋭意検討を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

---

○議長（遠山昭二君） 以上で本日の日程を終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。



(午後 2時36分散会)